御注意

## 平15.1.1以後開始連結事業年度における 各連結法人の当期控除額の個別帰属額等 に関する明細書

	I 各連結法人	の	当 期 控「	涂:	額の	り 個	別帰属額に関する明細書				
試			円	繰越	全額控除	繰起	並中小連結法人税額控除限度超過個別帰属額 (各連結法人の別表六の二(五付表二)	円			
験研	各連結法人における試験研究費の額	1		中小連	_	最初	繰 越 控 除 金 額 (別表六の二伍「8」)				
究費				結法人	部	の超	直 前 累 積 控 除 未 済 額 (最初の超過連結事業年度直前の連結事 7 業年度の別表六の二(知付表二「39」)				
良に				税額	ЦВ	過連	(6) - (7)				
係る	試験研究費の額の合計額(別表六の二田「1」)	2		控除限	控除	差 結 事	各連結法人の最初の超過連結事業年度の 試験研究費の額				
当期				度超過		業年	最初の超過連結事業年度の試験研究費の額の合計額 (各連結法人の(9)の合計) 10				
控		額 3		超額に係る当期控除	127	度 最初の超過連結の日前の各連結	$(8) \times \frac{(9)}{(0)}$ 11				
除額	当期分の特別控除額(別表六の二句「5」)				場		税 額 控 除 未 済 額 (別表六の二田付表二「36」) 12				
の個							各連結法人の各連結事業年度の試験研究費の額 13				
別	ᆠᅪᄧᄼᅚᅚᅁᅷᆥᄡᄀᇎᅜᅩᆽᆚᅛᄡᆸᄻᄡᄭᄵᄯᅩᇝᄭᅜᄆᄔᅝᆗᄝᅼᄵᄄ			額の		四過連結事業年度 36各連結事業年度	各連結事業年度の試験研究費の額の合計額 (各連結法人の(13)の合計)				
帰属	試験研究費に係る当期控除額の個別帰属額 $(3) \times \frac{(1)}{(2)}$	4		個別帰	合	開始	$(12) \times \frac{(13)}{(14)}$ 15				
額	, <del></del> /			属額			連結法人税額控除限度超過額に係る当期控 別帰属額 (5)又は((11) + (15))				
各連結法人の繰越中小連結法人税額控除限度超過個別帰属額に関する明細											
(18)	のうち各連結法人の個別帰属額		円	当		期	控 除 未 済 金 額 (別表六の二缶「2」-「5」)	円			
	$(18) \times \frac{(19)}{(20)}$	17		各試	連験		人における試験研究費の額 19   究費の額の合計額 20				
							(各連結法人の(19の合計)				

## Ⅱ 前期繰越分に係る税額控除の判定基準となる試験研究費の額の計算に関する明細書

当	該	連	結	事	業	年	度	の	試	験	研	究	費	の	額	21	円
(21) 償 の 却	開		発	研	笲	3 L	用	設	1	蔴	の	償		却	費	22	
うち	普		通			償		却		限		度			額	23	
特 施別 額	特		ļ	別		償	(22)	却	(23)	9	<b>美</b>		施		額	24	
判	定		基	準	Į.	試	験 (21) —	(24)	研	ģ	究	費		の	額	25	

## 別表六の二(五)付表一の記載の仕方

1 この明細書のIは、連結法人が措置法第68条の9第 7項又は第8項《中小連結法人の試験研究費の額等に 係る法人税額の特別控除》の規定の適用を受ける場合 に記載します。

なお、この明細書は適用を受ける各連結法人ごとに 作成し、その連結法人の法人名を「法人名」のかっこ の中に記載してください。

- 2 「繰越中小連結法人税額控除限度超過個別帰属額5」は、別表六の二(五)の「繰越中小連結法人税額限度超過額7」の金額と「同上のうち当期控除額8」の金額が一致している場合にその連結法人に係る別表六の二(五)付表二の「36の累積額39」の最も右側の欄に記載した金額を記載します。
- 3 「一部控除の場合」の各欄は、別表六の二(五)の 「同上のうち当期控除額8」に金額の記載があり、か

つ、2の場合に該当しない場合に記載します。

なお、この場合において「最初の超過連結事業年度」とは、別表六の二(五)の「繰越中小連結法人税額控除限度超過額7」をその発生の古いものから順次合計した場合にその合計した金額が別表六の二(五)の「同上のうち当期控除額8」を超えることとなる最初の連結事業年度をいいます。

- 4 この明細書のⅡは、連結法人が措置法第68条の9第 8項の規定の適用を受ける場合に記載します。
- 5 「②のうち特別償却実施額」の各欄は、「当該連結事業年度の試験研究費の額21」のうちに措置法第68条の20の2第1項《開発研究用設備の特別償却》の規定により償却費として損金の額に算入した金額が含まれている場合にその金額について記載します。